

## 「さかいでまろ」の出演の手引き

本手引きは「さかいでまろ」（着ぐるみ）の出演に関して定めたものです。  
次の事項をご理解いただいたうえで、お申し込みください。

### 1. 「さかいでまろ」の活動の目的

- ①坂出市の情報発信
- ②坂出市と「さかいでまろ」の認知度向上

そのため、目的に沿わない内容につきましては、出演をお断りしています。  
また、さかいでまろのイメージを損なうおそれがあるものには出演できません。  
なお目的に沿っていても、スケジュールが埋まっている場合は、お断りせざるを得ません  
ので、出演申込書の提出はお早めをお願いします。

### ※「さかいでまろ」の出演が出来ない場合の例

- ・さかいでまろの活動に適さない環境、又は適さない環境になるおそれがあるとき。
- ・法令、若しくは公序良俗に反し、又は反するおそれのあるとき。
- ・特定の個人、団体、政党、宗教団体を支援し、若しくは公認しているような誤解を与え、又は与えるおそれがあるとき。
- ・特定企業の商品の販売促進等につながるイベント。  
（ただし、坂出市が「後援」、「協力」などの形で関与しているものは除く）
- ・酒宴。
- ・個人的なイベント（結婚式や還暦のお祝いなど）や企業の福利厚生イベント等。

### 2. 出演申込から出演決定まで

①さかいでまろの出演を希望する主催者等は、「出演申込書」を出演希望日の3週間前までに坂出市へ提出。（提出先は末尾参照）

- ・出演日時の間い合わせは、電話又はメールでお願いします。また申込書の提出をもって正式に受け付けます。

②坂出市は出演申込書を審査し、出演の可否を検討します。

- ・活動内容、場所、時間、集客人数などから判断し、順次決定します。
- ・さかいでまろ出演の目的に沿っている場合でも、スケジュールが合わない場合は出演できません。
- ・出演を決定する場合に、申込者に条件を付す場合があります。

③坂出市から申込者に出演の可否を連絡します。

※出演が決定した場合は、申込者と坂出市又は運営委託事業者のいずれかとの双方で出演の詳細を打ち合わせます。

さかいでまろの出演は、基本的にさかいでまろとスタッフの2～3名で伺います。

### 3. 出演に要する経費

①出演先が香川県内の場合は原則無料。（但し、出演先が島しょ部など、車で行けない場所は、旅費等の実費をご負担いただくことがあります）

②出演先が香川県外の場合は原則依頼者が実費負担。（スタッフの旅費、宿泊が必要な場合は宿泊費、さかいでまろの移動に係る経費等。ただし、坂出市が必要と認める場合はこの限りではありません）

#### 4. 出演にあたっての留意事項

- ①安全に配慮した運営を行うこと。(混乱時の来場者の誘導, 安全管理に配慮すること)
- ②事前に坂出市及びさかいでまろ運営委託業者と打合せた内容を守って出演させること。
  - ・さかいでまろの出張時間は1イベントにつき4時間以内を目安としています。出張時間には坂出市内からの移動時間, 着替えなどの事前準備から出演, 片付けまでを含む。
  - ・さかいでまろの出演時間は1回あたり30分(夏季は15分)以内とします。イベントの内容に応じて, 出張時間内に数回出番を設けることが可能です。
  - ・屋外でのイベント開催の場合は, 事前に雨天対策の打ち合わせをおこなうこと。
- ③雨天時に屋外で出演させ, あるいは危険な環境の下で出演させないこと。
- ④さかいでまろを破損又は汚損した場合は, 補修等に係る経費を主催者にご負担いただく場合があります。
- ⑤出演に際して, 事前告知(チラシ作成等)を行われる場合には, 別途, 手続きが必要な場合がありますのでご相談ください。なお手続きには日数を要する場合がありますので, 出演申込にあわせてお早めにご相談ください。
- ⑥報告書に添付していただくため, さかいでまろの出演活動がわかる写真を撮影しておいてください。

#### 5. 出演にあたって準備していただくもの

- ①さかいでまろ及びスタッフ控室。
  - ・外部から見えず, 出演場所に近い部屋。
  - ・部屋扉の開口部が幅1m, 高さ2m以上あること。
  - ・さかいでまろスタッフの私物(着替えの洋服等)が保管でき, 休憩に使用できる場所。
  - ・屋外の場合は, 着ぐるみが汚損しないよう地面をシートなどで養生すること。
- ②駐車場1台分。
- ③音響。(マイク1本, CDまたはMDプレイヤー)

#### 6. 出演後に提出していただくもの

- ①出演後は, さかいでまろの出演活動の写真と出演報告書を必ず提出してください。また, 提出された写真はさかいでまろのウェブサイト等で使用させていただくことがありますのであらかじめご了承ください。

#### 7. その他

- ①依頼者が4に定める留意事項を遵守しないとき, または遵守しないおそれがあると坂出市が判断した時は, 坂出市はその出演の承諾を取り消し, 出演中にあたっては出演を取りやめます。この場合, 依頼者に生じた損害または依頼者が第3者に与えた損害については, 坂出市は責任を負いません。
- ②さかいでまろの出演に起因する事故等により, 依頼者が損害を被った場合, 又は依頼者が第3者に損害を与えた場合には, 坂出市又はさかいでまろ運営委託業者は自らの故意又は重大な過失がある場合を除き, 責任を負いません。

#### <提出先/お問い合わせ先>

〒762-8601 香川県坂出市室町二丁目3番5号  
坂出市建設経済部産業課にぎわい室  
電話: 0877-44-5015 FAX: 0877-46-4056  
E-mail: nigiwai@city.sakaide.lg.jp

#### <平成26年度運営委託事業者>

〒762-0006 香川県坂出市旭町1丁目1-27  
株式会社 夢企工